

帝塚山大学大学院心理科学研究科
博士論文審査報告書

氏名	東 正訓
学位の種類	博士（心理学）
学位記番号	乙 第5号
学位授与年月日	令和2年3月25日
学位授与の要件	帝塚山大学学位規程第5条第2項
学位論文名	計画的行動理論と習慣理論に基づく交通違反行動の予測と理解

学位請求論文審査委員会

委員長（主査） 蓮花一己（帝塚山大学心理学部／大学院心理科学研究科教授）
委員（副査） 谷口淳一（帝塚山大学心理学部／大学院心理科学研究科教授）
委員（副査） 臼井伸之介（大阪大学大学院人間科学研究科教授）

1. 論文内容の要旨

本論文は、計画的行動理論（TPB）を扱うと同時に、自動的過程に習慣や感情、衝動性を組み込んだ2過程モデルが交通違反行動の研究に利用可能であるとして、理論的展開を図っている。その際に、最新も研究動向である熟慮的行為理論を修正した **Prototype willingness model（PWM）** に基づいて論じている。

序章から第4章は、各種交通統計や背景理論に関する既往研究の文献展望を行い、「スピード違反を頻繁にする人と、制限速度を守って運転しようとする人の違いを生む心理的要因は何か」を明らかにするための理論枠組みを明らかにしている。計画的行動理論は、行動を十分に予測可能とするため、一般的態度ではなく、「行動をすることに対する態度」を用い、時間や場所などの対象行動の文脈性（ATCT 要素）を明確に定義する等の工夫で行動を予測した。しかし、研究が進められるにつれて、行動意図形成にいたるまでの熟慮的側面しか扱えない計画的行動理論の限界を乗り越える必要があり、熟慮的過程（reflective process）に加えて、自動的過程（automatic process）の観点が取り入れられてきた。

第5章から第9章までは、著者による実証研究が記述されている。第5章「計画的行動理論に基づく制限速度遵守意図の規定因」では、制限速度をきちんと守ろうとする「制限速度遵守意図」に大きな影響を与えたのは潜在変数の「規範」であった。次いで、「スピードへの不安」と「年齢」であった。第6章「習慣理論から見た高齢歩行者の乱横断行動」では、環境手がかりで無自覚のうちに行動を発現させる習慣の概念を用いて高齢歩行者の乱横断習慣が環境の手がかりによって自動的に活性化し、危険を考慮せずに横断歩道外を渡りはじめるという図式が得られた。第7章から第9章は、ドライバーの速度超過違反行動に焦点

を当てている。第7章「速度超過習慣尺度の構成」では、習慣強度の測定方法である SRHI (Self-report habit index) を、速度超過運転習慣 (habit of speeding) 用に変更した尺度の信頼性と妥当性が検証された。第8章「計画的行動理論と習慣理論に基づくドライバーの制限速度遵守意図の規定因モデル」では、この速度超過運転習慣尺度を用いて、行動意図 (制限速度順守意図) の規定因モデルの構築がなされた。第9章「速度超過運転行動の心理的規定因の統合モデル」では、「制限速度超過運転行動 (自己報告行動)」を最終的な従属変数として、「制限速度超過意図」「制限速度遵守意図」および「制限速度超過運転習慣 (自動性)」、計画的行動理論関連変数や衝動性を独立変数に設定した統合モデルが説明された。

第10章「総合討議」では、速度超過意図や速度超過行動が感情や衝動で動かされる自動的過程の影響を受け、計画的行動理論の変数である自己効力感も衝動性を背景としているため、自動的過程と熟慮的過程の両者に影響を受けることが結果に基づいて主張された。

2. 論文審査結果の要旨

本論文は、交通心理分野で活用されてきた計画的行動理論 (TPB) を扱いつつ、自動的過程の一つである習慣理論を組み込むことで、違反行動、特にドライバーの速度超過行動や歩行者の乱横断行動の理論的展開を図っている。とくに、制限速度超過行動に関して、速度遵守の場合には熟慮的過程の影響が強く、速度違反の場合には主に感情や衝動による自動的過程の影響を受けるとした8章から10章までの議論は、本研究の優れた成果で有る。さらに、歩行者の乱横断行動の研究では、習慣行動の側面が強く、歩行者は環境の手がかりによって乱横断の行動が自動的に活性化し、危険を考慮せずに横断歩道外を渡り始めることを推定した。

個々の研究では、大量の質問紙調査データを用いて、尺度化の試みを実施しており、速度超過習慣の尺度化も本論文の成果である。具体的には、「速度制限調査意図尺度」、「自動化尺度」、「記述的規範尺度」などの信頼性と妥当性を検証している。今後、多くの研究に活用されるためには、尺度の命名や国内外での公表を急ぎ、知的財産として活用して欲しい。また、質問紙調査での主観的回答に基づく尺度と実際の行動指標との関連について検証することを期待する。

本論文は、安全対策面での意義も高い。ドライバーの速度超過行動や歩行者の乱横断行動の自動化過程 (習慣行動) の側面に焦点を当てて、そうした行動を誘発する環境の手がかりの除去等の対策を提案した。さらに、教育による速度遵守行動意図の形成が速度超過の抑制に繋がっているとして、熟慮的過程の側面から介入研究への示唆を得ている。

上記のように、残されたいくつかの課題はあるものの、主査も含む3名の審査委員の共通認識は、博士学位論文の卓越した独創性、着眼点そしてデータの解析力、詳細で深い考察が高い評価に値するというものであった。

以上により、学位請求論文審査委員会は本論文が博士 (心理学) の授与に値するものと認めた。